

社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団

同行援護従業者養成研修 応用課程（通学）

この研修は、視覚障害者の外出支援などについて学びます。



- 一般課程を修了したが、更に同行援護サービスのレベルアップを目指す方
- 同行援護サービスのサービス提供責任者として従事する方、または予定がある方（従事には、一般課程及び応用課程を修了する必要があります）

ぜひ受講ください！！

研修期間

2019年5月14日（火）、5月15日（水）
（詳細は、裏面をご確認ください）

申込期間

2019年3月1日（金）～5月8日（水）（必着）

申込方法

申込書および同行援護従業者養成研修一般課程修了書、
または該当する研修の修了書の写しを、郵送、または持参

対象者

- （1）同行援護従業者養成研修一般課程の修了者または東京都知事が一般課程に相当すると認めた研修を修了した方
- （2）（1）を満たし、かつ全日程出席できる方

定員

20名（先着順）

費用

受講料 15,000円（税込）
テキスト 2,592円（税込）※すでにお持ちの方は不要
※その他演習時に別途交通費がかかります。

会場

世田谷区福祉人材育成・研修センターほか

お問合せ・申込先

世田谷区福祉人材育成・研修センター

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟1階
TEL 03-5429-3100 FAX 03-5429-3101
ホームページ <https://www.setagaya-jinzai.jp>

開所時間 月曜～金曜 8時30分～17時15分

研修日程表（予定）

	研修日時	時間	科目
講義	5月14日（火）	9：00～ 9：30	オリエンテーション
		9：30～10：30	障害・疾病の理解②
		10：30～11：30	障害者（児）の心理②
		12：30～15：30	場面別基本技能
		15：30～16：30	場面別応用技能
演習	5月15日（水）	9：00～11：00	場面別応用技能
		12：00～16：00	交通機関の利用
		16：00～17：00	記録記入・修了証授与

◇すべての講義・演習を受講しないと修了証明書を取得することはできません。

◇5分以上の遅刻・早退は欠席となります。

◇演習は、屋外等で行う予定です。交通機関等を利用する演習では、別途交通費等をご負担いただきます。集合場所、集合時間、持ち物などについては、改めて事務局からご案内いたします。

◇研修時間が変更になる場合があります。

事業団研修の特徴

公共施設や交通機関を使用し、多彩な演習を中心とした内容で実施します。



受講者の声

「講義がわかり易く、視覚障害者の理解が深まった」
 「電車やバス、デパートで演習ができ、実践的であった」
 「講師の先生が実際の現場で当事者の方と関わっているの、講義の内容が実践的で良かった」

アクセス



<電車>

小田急線：成城学園前駅北口徒歩3分

<バス>

成城学園前駅西口下車徒歩5分
 (バス乗り場)

- ① 狛江駅、調布駅、狛江営業所、神代団地、仙川駅、千歳船橋駅、千歳烏山駅 行
- ② 渋谷駅、狛江営業所 行
- ③ 都立大学駅、等々力操車所、用賀駅 行
- ④ 二子玉川駅、狛江営業所 行
- ⑤ 祖師谷・成城地区循環路線 (せたがやぐるりん)